

事前配付資料

令和7年度第3回天竜区協議会 資料

4－（1）協議事項

ア 天竜区協議会推薦会の設置等について（区振興課）・・・・・・・・・・1ページ
（参考：浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例施行規則）・・・別紙1

イ 令和7年度市民活動表彰に係る団体推薦について（区振興課）・・・7ページ

4－（2）地域課題

市営芋堀団地の廃止のその後について（区振興課）・・・・・・・・・・別紙2

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	天竜区協議会推薦会の設置等について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>令和8年3月31日で、天竜区協議会委員の任期が満了する。 新たな委員を推薦するため、天竜区協議会推薦会を設置するもの。 上記に伴い、天竜区協議会推薦会の設置等に関する要綱の改正、推薦会委員の選任を行うもの。</p> <p>推薦会の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体推薦の公共的団体等の選定案の策定 ・ 公募委員の公募方法の決定及び推薦案の策定（選考） ・ 直接指名委員の推薦案の策定 				
対象の区協議会	天竜区協議会				
内 容	<p>1 天竜区協議会推薦会の設置等に関する要綱の一部改正について 改正箇所：第1条、第2条第3項、第4項及び附則 (詳細は3・4ページ下線部のとおり)</p> <p>2 天竜区協議会推薦会委員の選任について 天竜区協議会推薦会の設置等に関する要綱第2条に基づき、天竜区協議会委員から推薦会委員5人を指名する。</p> <p><u>1</u> _____、<u>2</u> _____</p> <p><u>3</u> _____、<u>4</u> _____</p> <p><u>5</u> _____</p> <p>3 天竜区協議会委員の定数について (浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第22条に基づく)</p> <p>(1) 令和8年3月31日まで（現行）：25人以内</p> <p>(2) 令和8年4月1日から _____：20人以内</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	今後のスケジュールは6ページ「令和7年度天竜区協議会委員選任スケジュール（案）」のとおり				
担当課	天竜区区振興課	担当者	鈴木 正浩	電話	922-0013

天竜区協議会推薦会の設置等に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例施行規則（平成18年浜松市規則第77号）**第3条第3条の2**の規定に基づき、天竜区協議会推薦会（以下「推薦会」という。）の設置等について、必要な事項を定める。

(委員)

第2条 推薦会は、天竜区協議会委員5人で組織する。

2 推薦会委員は、区協議会の指名に基づき、委員を選任する。

3 委員の任期は、推薦会設置の日から、**令和5年3月31日令和8年3月31日**までとする。

4 推薦会委員は条例施行規則**第2条第2項第2条の2第2項**の規定による公募に応募することができない。

(会長)

第3条 推薦会に会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長の任期は、委員の任期による。

4 会長は、推薦会の事務を掌理し、推薦会を代表する。

5 会長は、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときにその職務を代理する者をあらかじめ指名するものとする。

(会議)

第4条 推薦会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決する。

4 前項の場合においては、議長は、推薦会委員として議決に加わる権利を有しない。

5 会議は公開とする。ただし、議長又は推薦会委員の発議により、出席する推薦会委員の3分の2以上の多数で議決したときは、秘密会とすることができる。

6 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議に出席して行う説明又は助言、資料その他の協力を求めることができる。

7 会議の運営に関して、この要綱に定めのない事項は、区協議会の会議の例によるものとする。

(庶務)

第5条 推薦会の庶務は、天竜区役所区振興課において処理する。

(細目)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年10月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年10月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年9月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年9月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年9月25日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年9月21日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年6月26日から施行する。

天竜区協議会 委員名簿（令和6年9月1日～令和8年3月31日）

※敬称略、網かけは2期目の委員

	氏名		性別	選出母体等	地域	備考
1	あまの 天野	のりこ 則子	女	天竜商工会	春野	2期
2	いが 伊賀	やすじ 康司	男	天竜区自治会連合会	龍山	1期
3	いちはし 市橋	ひでかず 秀和	男	天竜区自治会連合会	佐久間	1期
4	いのうえ 井上	やすのり 保典	男	天竜区自治会連合会	水窪	1期
5	うえだいら 上平	やすとし 安利	男	遠州中央農業協同組合	春野	1期
6	うちの 内野	えいじ 永士	男	天竜区自治会連合会	天竜	2期
7	うめざわ 梅澤	みゆり 美百合	女	浜松市天竜区更生保護女性会	水窪	1期
8	えびはら 海老原	まさひこ 政彦	男	公募	天竜	1期
9	おおた 太田	さをり	女	浜松市天竜区地区社会福祉協議会連絡会	天竜	2期
10	おのうえ 尾上	なおひで 直秀	男	浜松地域森林組合協議会	春野	1期
11	こいずみ 小泉	たかやす 孝保	男	浜松市スポーツ協会天竜支部	天竜	1期
12	しんどう 進藤	ひろゆき 博行	男	天竜区自治会連合会	春野	2期
13	すずき 鈴木	ひかり	女	天竜区自治会連合会	天竜	1期
14	たかうじ 高氏	ひでよし 秀佳	男	天竜区自治会連合会	佐久間	2期
15	たてやま 堅山	まさゆき 正之	男	公募	龍山	1期
16	つちだ 土田	てつや 哲也	男	天竜区自治会連合会	天竜	2期
17	ふきの 吹野	けいこ 桂子	女	天竜区自治会連合会	龍山	1期
18	まきうち 牧内	まみ 真美	女	天竜区自治会連合会	水窪	1期
19	まつもと 松本	つねし 常志	男	天竜区自治会連合会	春野	2期
20	みす 三須	ふみ 富美	女	天竜区観光協会	春野	2期
21	みなみや 南屋	ひろやす 裕康	男	天竜区自治会連合会	水窪	1期
22	みむろ 三室	まさお 正夫	男	天竜区自治会連合会	龍山	1期
23	むらい 村井	のりこ 教子	女	天竜文化協会	天竜	2期
24	むらせ 村瀬	じゅんこ 純子	女	天竜区自治会連合会	佐久間	2期
25	やなぎさわ 柳澤	みつこ 光子	女	天竜区自治会連合会	春野	1期

令和7年度天竜区協議会委員選任スケジュール（案）

	区協議会	推薦会		区役所
			公募	
6月	第3回区協議会（26日） ・推薦会の設置要綱制定 ・推薦会委員の選任			
7月	第4回区協議会（31日）	第1回推薦会（31日） ・公募委員選考要領及び募集要項の決定 ・推薦依頼団体等の選考	・公募委員選考要領決定 ・公募の募集要項決定	
8月	第5回区協議会（25日）	第2回推薦会（25日） 推薦依頼団体等（案）の決定		
9月	第6回区協議会（25日） 団体推薦委員の公共的団体等（案）の承認			
10月	第7回区協議会（9日）			・公共的団体等への推薦依頼
11月	第8回区協議会（27日）			
12月	第9回区協議会（25日）		・公募委員募集 募集期間（案） 12月5日から2週間以上	・広報はままつ及び市ホームページに募集記事掲載
1月	第10回区協議会（29日） ・推薦案承認 ・新委員推薦案を市へ提出	第3回推薦会（～中旬） ・公募委員の選考 ・直接指名委員の選考 ・新委員推薦案を区協議会へ提出	・公募委員の選考	
2月	第11回区協議会（26日）			・新委員就任承諾書の受領
3月	第12回区協議会（26日）			
4月				・新委員委嘱 ・新委員研修開催

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和7年度市民活動表彰に係る団体推薦について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域で優れた市民活動を行う団体を表彰することで、団体のモチベーションを高めるとともに、多くの市民に市民協働をPRするもの。 ・原則として各地域（旧7区単位）から1団体を推薦する。 ・区協議会の意見を踏まえ団体を選考する。 ・各地域からの推薦団体のうち、1団体を市長賞、その他を区長賞とする。 				
対象の区協議会	天竜区協議会				
内 容	<p>令和7年度市民活動表彰における地域からの推薦団体について、浜松市市民活動表彰要綱第6条第2項に基づき協議するもの。</p> <p>【推薦候補団体】 特例認定特定非営利活動法人 耕</p> <p>【団体の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数30人 ・天竜区熊地区を拠点に活動 ・移住促進につなげるための事業を実施し、都市部と中山間地域との交流人口、関係人口を増加させ、様々な課題解決に寄与することを目的としている。 				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	天竜区区振興課	担当者	大石 訓康	電話	922-0011

